

令和4年4月13日

保護者様

富士市立青葉台小学校
校長 吉野 和美

学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置が解除されたものの、未だオミクロン株の国内での感染が広がっております。現在の状況から、今後も感染拡大防止の対応を継続することが必要と考えております。

つきましては、富士市教育委員会の指導により、下記のとおり感染対策を取りながら、教育活動を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

下線部が変更箇所となります。

1 児童(生徒)の登校に際しての留意事項

- (1) 毎朝、検温と健康観察(内参照)をして、風邪等の症状がないことを確認してください。

健康観察の内容

【発熱、倦怠感、咽頭痛、咳、鼻水、頭痛、下痢等】の症状の有無を確認します。

注意：本人又は同居の家族に、上記のような風邪等の症状が見られる場合は、登校を控え、できる限り医療機関を受診してください。

対応についての詳細は、別添の「新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー【R4.4.12版】」を参照願います。

※濃厚接触者の自宅待機期間は、7日間になりました。また、検査キット(自費)を用いて4日目・5日目に陰性が確認できた場合は、5日目から登校可能になりました。

※濃厚接触者の同居家族の自宅待機期間は、風邪症状がなく、検査キット(自費)を用いて陰性が確認できた場合は、登校可能となりました。

- (2) 症状が回復した場合は、解熱剤を使用せずに24時間平熱が続いていることが確認できるまで、登校を控えてください。
- (3) 登校後に上記のような風邪等の症状が見られた場合は、早退の連絡をさせていただきます。また、兄弟姉妹がいる場合は、同様に早退となります。

2 授業参観及び各種説明会について

- (1) 授業参観・各種説明会は、感染予防対策を十分に講じることができれば実施を検討します。
- (2) 集会については、集団の規模や必要性を踏まえて実施の判断をします。

3 学校行事について

- (1) 合唱コンクール等については、当面の間、中止とします。その後、市内の感染状況が好転した場合には、改めてお知らせします。
- (2) 修学旅行等の旅行的行事は、各地の感染状況を確認し、行き先や活動内容を検討します。修学旅行等行事の直前2週間の本人及び家族の行動や体調管理に注意していただくようお願いいたします。
- (3) その他の学校行事(集団で密集した状態になる集会や校外における活動等)については、感染

状況に応じて、慎重に判断します。

4 家庭での感染を避けるために(以下の内容について、ご家族でも心掛けてください。)

- (1) 帰宅後のうがい、手洗い、共有部の消毒。
- (2) 不要不急の外出の自粛。
- (3) 十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動。

※ やむを得ず、人混みのある場所へ出掛けた後は、特に感染予防対策を徹底してください。

5 校内で感染者が出た場合の対応

- (1) 濃厚接触者が確認されるまでの期間は、一時的に休校(全校)となる場合があります。
- (2) 濃厚接触者が特定できたり、感染範囲が限定できたりした場合は、以下の対応を取ります。
 - ・当該学年や当該学級を閉鎖する。
 - ・濃厚接触者を出席停止とする。
- (3) 校内で濃厚接触者がいないと判断された場合は、通常の教育活動を継続します。

6 その他

- (1) PCR検査等を実施したこと及びその結果については、必ず学校に連絡してください。
- (2) オミクロン株ウイルスの感染拡大が従来よりも強く懸念されることを踏まえ、児童に対して、基本的な感染防止対策を徹底することを指導してまいりますので、ご家庭でもご協力願います。
- (3) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成を図る人権教育を引き続き推進し、感染者に対する誹謗・中傷・差別・偏見が起こらない学校づくりに努めますので、ご家庭でもご協力願います。
- (4) 学校には、触覚・嗅覚等の感覚過敏や喘息等の呼吸疾患、皮膚の疾患等を患っており、マスクの着用が困難な児童もおります。学校におけるマスクの着用が困難な状況にあり、児童や保護者が心身の不調を訴えてきた場合には、マスクを着用せずに授業が受けられるよう、個々の状況に応じた配慮をしております。

担当：教頭 佐野
電話：21-6310